

新型コロナワクチン 接種のお知らせ

接種費用
無料



ワクチン接種までの流れ

1 接種可能な時期を確認する

新型コロナワクチンは、**医療従事者**、**A 高齢者**、**B 基礎疾患のある方**等から順次接種を開始する予定です。ご自身の接種順番をご確認いただき、順番が来るまでお待ちください。

- * 綾町の接種予定は別紙のとおりです。予約開始可能日をご確認ください。
- * 高齢者や基礎疾患のある方の範囲は裏面をご覧ください。
- * 接種の順番は厚生労働省のホームページや町の相談窓口などでもご確認できます。
- * 少しお待ちいただく可能性はありますが、接種を希望されるすべての方が接種できるように、ワクチンは順次供給されます。安心してお待ちください。

※ **A 高齢者**や
B 基礎疾患のある方の範囲は裏面をご覧ください。➡

2 接種を予約する

別紙記載の**予約専用電話**でお申し込みください。

- * **健康センター、医療機関では予約受付はできません。**
- * 接種は予約制です。電話で事前予約のない方は会場に来られても接種できません。

3 予約日にワクチンを接種する

3-1 接種前にご自宅で体温を測定してください。

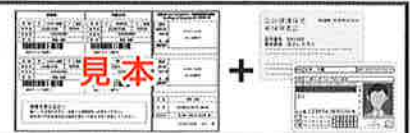
- * 明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合は接種を控え、**予約専用電話**にご連絡ください。
- * 肩を出しやすい服装でお越しください。



3-2 ご自身が予約した予約日の予約時間に接種会場にお越しください。

持ってくるもの

- **クーポン券**(このお知らせに同封されています)
- **本人確認書類**(運転免許証、健康保険証など)



- * 同封されたクーポン券は2回分の「接種券」と予防接種済証が1枚になっています。
毎回切り離さず台紙ごとそのままお持ちください。
- * ワクチンの効果を十分に得るために、一定の間隔を空けて2回接種する必要があります。
1回目を接種した際に、次回の接種についてご案内いたします。

ワクチンを接種するにはご本人の同意が必要です

現在、何らかの病気で治療中の方や、体調などの理由で接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを接種するかどうかお考えください。

A 高齢者の年齢と接種開始時期について

令和3年度中に65歳に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)から接種を予定しています。そのなかでさらに時期を分けることもあります。

B 基礎疾患のある方について

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。また、基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。

B-1 以下の病気や状態で、通院/入院している方

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ア) 慢性の呼吸器の病気 | キ) 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む) |
| イ) 慢性の心臓病(高血圧を含む) | ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている |
| ウ) 慢性の腎臓病 | ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| エ) 慢性の肝臓病(ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く) | コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) |
| オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
または他の病気を併発している糖尿病 | カ) 染色体異常 |
| カ) 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) | シ) 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) |
| | ス) 睡眠時無呼吸症候群 |

B-2 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※ BMI 30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

C 住民票がある市町村(住所地)以外での接種について

入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを接種する方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。

基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを接種する方 ➡ 医療機関でご相談ください。

お住まいが住所地と異なる方 ➡ 実際に住まいの地域でワクチンを接種できる場合があります。実際に住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

● 接種予約についてのお問い合わせ先

綾町役場 福祉保健課 健康増進係

〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

コールセンター

(0985)77-2020